

# 市町村別普通会計決算収支の状況

平成18年度

(単位：百万円)

## 用語解説

### 形式収支

歳入から歳出を差し引いた額。

### 実質収支

その年度の決算で、収支が赤字か黒字かを見るための指標で、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって来年度に確保すべき財源など）を差し引いた額をいいます。

### 単年度収支

実質収支には、その年度以前から累積された赤字や黒字の要素が含まれています。したがって、その年度の収支の赤字・黒字を判別するためには、その年度の実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額を算出する必要があり、この数値を単年度収支といえます。

### 実質単年度収支

単年度収支には、長期的に見て、実質的な黒字要素・赤字要素となる支出・収入が含まれています。

例えば財政調整基金という基金への繰出しは将来の赤字に備えて積立を行うもので、その年度では支出となりますが、後年度で取り崩せば収入となります。また、地方債の繰上償還は償還を行うその年度において、単年度としては大きな支出になりますが、後々の地方債償還に係る利息を削減することができるなど、長期的には支出を削減する効果があります。これらの要素がなかったと仮定して算出した収支を実質単年度収支といえます。

実際の算定にあたっては、単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額となります。

市町村名	歳入総額	歳出総額	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
仙台市	395,782	390,316	5,466	383	-21	-1,655
石巻市	58,547	57,957	590	429	-118	-1,280
塩竈市	19,088	18,698	390	374	143	123
気仙沼市	21,347	21,007	340	309	-47	106
白石市	14,873	14,431	442	428	60	89
名取市	22,325	21,872	453	375	-15	119
角田市	11,237	10,795	442	418	-25	-310
多賀城市	17,716	17,575	141	21	-70	-68
岩沼市	12,716	12,215	500	447	168	84
登米市	40,981	40,123	858	530	-103	-544
栗原市	43,815	42,867	948	760	181	55
東松島市	16,062	15,664	397	341	196	-87
大崎市	53,945	53,218	727	598	-84	-324
<b>市計</b>	<b>728,434</b>	<b>716,739</b>	<b>11,694</b>	<b>5,413</b>	<b>265</b>	<b>-3,692</b>
蔵王町	5,082	4,924	158	135	1	-149
七ヶ宿町	2,724	2,657	67	53	8	10
大河原町	7,196	6,978	218	145	-3	-91
村田町	5,487	5,333	154	134	37	-45
柴田町	11,173	11,087	86	78	12	12
川崎町	4,633	4,428	204	176	-73	-179
丸森町	7,470	7,275	195	142	-66	-199
亘理町	9,613	9,257	356	348	125	-271
山元町	5,562	5,219	343	266	107	-21
松島町	5,801	5,589	211	202	61	-18
七ヶ浜町	5,401	5,206	196	185	-4	-18
利府町	8,469	8,148	321	232	-3	-295
大和町	9,180	9,010	170	112	-184	-525
大郷町	3,858	3,583	275	125	-22	-182
富谷町	9,367	8,915	451	419	93	633
大衡村	3,524	3,348	176	169	-23	-61
色麻町	4,243	4,081	162	159	-4	-173
加美町	14,619	14,163	455	417	-57	143
涌谷町	6,072	6,000	72	72	37	141
美里町	10,499	10,270	229	205	46	46
女川町	7,683	7,427	256	233	39	1,073
本吉町	4,614	4,549	65	48	-17	-99
南三陸町	8,810	8,551	259	243	72	-228
<b>町村計</b>	<b>161,079</b>	<b>155,997</b>	<b>5,082</b>	<b>4,299</b>	<b>180</b>	<b>-496</b>
<b>県計(仙台市含)</b>	<b>889,513</b>	<b>872,737</b>	<b>16,777</b>	<b>9,711</b>	<b>445</b>	<b>-4,188</b>
<b>県計(仙台市除)</b>	<b>493,731</b>	<b>482,421</b>	<b>11,311</b>	<b>9,329</b>	<b>466</b>	<b>-2,533</b>

※上表は端数処理により、合計と一致しない場合があります。

### 普通会計

市町村など地方公共団体の会計は一般会計と特別会計に区分経理されていますが、各団体の会計区分は一律ではないため、一般行政部門を普通会計として整理しています。この他の会計には、その収支を一般会計とは分けて経理する必要がある場合に設けられる会計（各種の公営企業会計や介護保険事業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計など）があります。